

残存甲状腺破壊を目的とした I-131 (1,110MBq) による外来治療 実施要綱 新旧対照表

第 3 版 (現行)	第 4 版 (改訂後)
<p>1.2.2 治療の進め方</p> <p>前項により選択された患者の治療方法を以下に示すが、基本的には「甲状腺癌の放射性ヨウ素内用療法に関するガイドライン (改訂第 4 版)」(日本核医学会編)<sup>6)</sup> に従うものとする。</p>	<p>1.2.2 治療の進め方</p> <p>前項により選択された患者の治療方法を以下に示すが、基本的には「甲状腺癌の放射性ヨウ素内用療法に関するガイドライン (改訂第 5 版)」(日本核医学会編)<sup>6)</sup> に従うものとする。</p>
<p>4. 地域及び院内がん登録<sup>7) 8)</sup> について</p> <p>当該療法の担当医師は、地域及び院内がん登録担当医師等と協力して、甲状腺癌の登録時に RI 内用療法の有無の追加登録とともにフォローアップ (再投与を含む) 等を継続管理する為の院内管理体制、地域医療連携体制の構築に出来る限り協力することが望まれる。</p> <p>なお、がん登録、長期フォローアップでの患者への連絡等については、事前に個人情報の取扱を含めて説明し、同意を得ておく配慮が必要である。(付録 5「I-131(1,110MBq)によるアブレーション治療の同意書」の見本 参照)</p> <p>[登録先]</p> <p>アブレーションの症例は 一般社団法人 日本アイソトープ内用療法センターに症例登録する。 〒924-8588 石川県白山市倉光 3-8</p>	<p>4. 地域及び院内がん登録<sup>7) 8)</sup> について</p> <p>当該療法の担当医師は、地域及び院内がん登録担当医師等と協力して、甲状腺癌の登録時に RI 内用療法の有無の追加登録とともにフォローアップ (再投与を含む) 等を継続管理する為の院内管理体制、地域医療連携体制の構築に出来る限り協力することが望まれる。</p> <p>[問合せ先]</p> <p>一般社団法人 日本アイソトープ内用療法センター 〒924-8588 石川県白山市倉光 3-8 TEL : 080-8698-0494 E-mail : jrit@mattohp.com</p> <p>なお、がん登録、長期フォローアップでの患者への連絡等については、事前に個人情報の取扱を含めて説明し、同意を得ておく配慮が必要である。(付録 5「I-131(1,110MBq)によるアブレーション治療の同意書」の見本 参照)</p>